

# 大名美恵子です

東海村村松 2401-2 電話・fax 284-0761  
携帯電話 090-3961-8578  
E-mail [toukai@oona-mieko.info](mailto:toukai@oona-mieko.info)

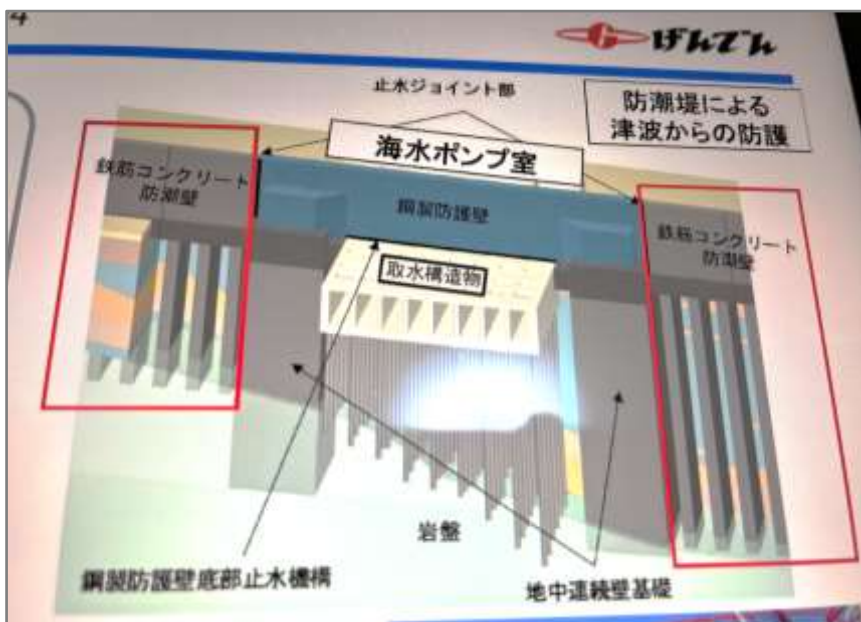
## 防潮堤の施工不良について、第二の告発が！

東海第二原発の施工不良発覚から間もなく1年になります。

日本共産党は、今回、告発者から「他の施工不良の部分についても調査が必要」との声をいただきました。昨年9月以降、施工不良として問題を指摘してきたのは、取水口防潮堤（鋼製防護壁）の南側と北側の基礎（A基礎。地中連続壁基礎）の部分でした。今回告発されたのは下の図の赤枠の部分と見られますが、B基礎（鉄筋コンクリート防潮壁の地中連続壁基礎）と言われる部分で南北A基礎に近接した場所です。原電としては、基礎工事は完了と公表している部分で、基礎の上に乗せる鉄筋コンクリート防潮壁は設置中（24年5月9日原電説明）とのことでした。

日本共産党茨城県委員会は21日に、国の2025年度予算への要望書提出と口頭説明を行いました。その中で規制庁に対し、B基礎の不良について質問したところ、規制庁は「原電から補正申請が出ていないので審査はしない。CR（コンディションレポート）も出ていない」と答えたとのことです。

これらから懸念されるのは、規制委員会による「工事は計画通りに進捗しているか」の把握は、仮に異常が起きた場合でも事業者から規制委員会への報告をしなくても良いというケースが結構あり、工事者と事業者原電以外は誰も知らないまま工事を完了することができるという手続きについてです。基礎の上に防護壁（または防潮壁）を乗せてしまえば基礎部の内実（A基礎同様の地中連続壁基礎）は目視確認はできないにもかかわらずです。



実りの秋を迎える稲穂と、原発の排気筒は同居できない。8月15日

「安全対策工事」の中でも「要の工事」と事業者原電が言っている取水口の防潮堤建設工事。この適正確認が、こんなにお粗末で良い筈がありません。合法と言うなら尚のこと。原電が抱える「絶対安全とは言えない」という技術的限界とあわせ、安全対策の環境整備が余りに無責任な原電稼働は一層認められません。加えて稼働45年超の東海第二、放射性廃棄物は村内にたまる一方。これでは事業者が誰であろうと、再稼働ストップ！！廃炉への道以外にありません。